

高等教育における学生参画の制度 —立命館大学の事例を中心に—

沖 裕貴^{*1}・宮浦 崇^{*2}・林 泰子^{*3}・井上史子^{*4}

＜概要＞アメリカではユニバーサル化の進展に伴って 1970 年代後半から全米の州立大学やリベラルアーツ・コレッジの一般教育で初年次教育が取り組まれ始めた。そして、その初年次教育に欠かせないものがピア・リーダーシップ・プログラム (peer leadership program) である。ピア・リーダーシップ・プログラムとは、成績やリーダーシップ、初年次教育セミナーの経験をもとに選抜された上級生が、訓練を受けた後、主に①オリエンテーション・プログラム、②リメディアル授業、③アカデミック・アドバイジング、④寮生活における新入生対象プログラム等に従事するものである。

本稿では、アメリカのピア・リーダーシップ・プログラムに類似する活動として、立命館大学を中心に我が国の各大学で取り組まれているピア・サポート制度等の学生参画の制度を紹介し、その定義と分類、活動の内容、成果と課題について報告、検討する。

＜キーワード＞FD、大学教育、学生参画型大学運営、学生参画型授業、ピア・サポート

1. はじめに

2000 (平成 12) 年 6 月、文部省高等教育局から全国の大学の学生対応のあり方を根底から揺るがす画期的な報告書が出された。その報告書は正式名称こそ「大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—」とありふれたものだったが、通称「廣中レポート」と呼ばれ、全国の大学関係者に大きな衝撃を与えた。

報告書には「教員中心の大学」から「学生中心の大学」への転換と、学生の自主的な活動の支援など「正課外教育」の積極的な捉え直しなどが盛り込まれ、これまで指導を受ける者としてのみ捉えられてきた「学生」に対する教職員の意識の変革を求めた。また、「学生に対する教育・指導に学生自身を活用することは、教育活動の活発化や充実に資するのみならず、教える側の学生が主体的に学ぶ姿勢や責任感を身に付ける」試みであるとして、積極的な学生同士の学び合いの仕組みの導入を提言した。

アメリカではユニバーサル化の進展に伴って 1970 年代後半から全米の州立大学やリベラルアーツ・コレッジの一般教育で初年次教育が取り組まれ始めた。そして、その初年次教育に欠かせないものがピア・リーダーシップ・プログラム (peer leadership program) である。ピア・リーダーシップ・プログラムとは、成績やリーダーシップ、初年次教育セミナーの経験をもとに選抜された上級生が、訓練を受けた後、主に①オリエンテーシ

ン・プログラム、②リメディアル授業、③アカデミック・アドバイジング、④寮生活における新入生対象プログラム等に従事するものである。

日本においても廣中レポート以降、入試広報や履修指導、学内のパソコン指導 (パソコン SOS) について学生の活用が進められてきた。また、TA (Teaching Assistant) と並んで授業の中で上級生が下級生を指導する SA (Student Assistant) 制度を設けた大学も多い。さらに学生の自主的なボランティア精神を大学活性化に活用する事例も数多く見られる。特に愛媛大学の SCV (Student Campus Volunteer) は閉鎖的な国立大学の学生指導のイメージを打破するものとして一躍有名となった。

しかしながら依然一部の大学では、これらの活動を、学生の安価な労働力や無償のボランティアを利用する取組としか位置づけていない。「廣中レポート」から約 10 年。大学における「学生」の地位は、単に授業を受け、教職員の指導や厚生補導を受ける立場から脱却したのだろうか。

本稿では立命館大学で取り組まれているピア・サポート制度を始めとする学生参画の制度を、新たな FD の原動力として紹介したい。

2. 日本の FD の定義の変遷

日本の FD は 1974 年以降、文部省、厚労省が富士研修所で共同開催した「医学教育者のためのワークショップ」に遡るが、FD と

*1 OKI, Hirota: 立命館大学 e-mail=oki@fc.ritsumeai.ac.jp, *2 MIYAURA, Takashi: 立命館大学 e-mail=miyaura@fc.ritsumeai.ac.jp

*3 HAYASHI, Yasuko: 立命館大学 e-mail=hayashiy@fc.ritsumeai.ac.jp, *4 INOUE, Fumiko: 帝京大学 e-mail=inoue@main.teikyo-u.ac.jp

いう用語が一般に知られるようになったのは1985年の一般教育学会（現大学教育学会）にFDの課題研究が取り入れられてからと言われる。

その後1991年の大学設置基準の大綱化で「教員の教授内容・方法の改善への取組み」と定義されたが、1999年の大学設置基準の一部改正以降、2008年の設置基準の改正に伴うFD義務化に至るまで、「授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究」と狭く捉えられてきた。

一方、2008年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育に構築に向けて」では、「FDを単なる授業改善のための研修と狭く解するのではなく、我が国の学士課程教育の改革を目指すもの、各大学が掲げる教育目標を実現することを目的とする、教員団の職能開発として幅広く捉えていくことが適当である。～中略～ 教員の個人的・集団的な日常的教育改善の努力を促進・支援し、多様なアプローチを組織的に進めていく必要がある」と述べられ、旧来の「授業内容・方法を改善するための研修」という定義からは大幅に拡大した解釈が提示された。

立命館大学では、これに先立つ2007年5月にFDの定義を見直し、①<What for>建学の精神と教学理念、学部・研究科の教育の目標の実現するための、②<What>すべての日常的な教育改善活動で、③<Who>教員が職員と共同し、学生の参画を得て実施し、④<How>PDCAサイクルで検証するものとする新たな考え方を導入した。ここに見られるFDの目的と内容は、「職能開発」という概念を除いて、その後の中教審答申「学士課程の構築に向けて」（2008）で再確認されたが、「教職協働」と「学生参画」という発想は、国内外のFDの定義には依然馴染みがないものであったと言えよう。

欧州においては、欧州高等教育質保証協会（ENQA）の「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」（第3版）における「第1部：高等教育機関の内部質保証に関する欧州基準とガイドライン」（2009）で内部質保証システムの要件が7点挙げられ、その第1点目に「質保証の方針と手続：高等教育機関は、自らの教育プログラムと学位の質と水準を保証するための方針、手続を有するべきであり、その正式な位置付けに学生やその他のステークホルダーの役割を含むべきである」と明記されている。鳥居によると、こ

れは、高等教育の質保証には、大学のガバナンスに関してステークホルダーとしての学生参画（学生参画型大学運営）が欠かせないことを表していると指摘している（鳥居、2010）。

また、土持は2010年度のPODネットワーク大会で報告された、アメリカの布林ガムヤング大学とUtah Valley Universityで実践されているSCOT（Student Consultation on Teaching）の取組を紹介し、日本で言うところのピア・サポーターのFD的関与がアメリカでも発展しつつあることを指摘した（土持、2010）。

とりわけ立命館大学における学生参画型大学運営や学生参画型授業は、日本独自の進化の賜物と捉えられがちであるが、欧米におけるピア・リーダーシップをはじめ、ガバナンスへの学生参画やSCOTの活動を眺めると、今後FDが包含する概念の中に含まれていく可能性が高いことを示していると言える。

そして、我が国ではこれら学生を、ピア・サポーターや学生FDスタッフと称することが多いが、以下の章でこれら学生の活動について詳しく見ることにしたい。

3. ピア・サポーターと学生FDスタッフの位置付け

ピア・サポートとは、同じ学生同士（peer）が、専門性を持つ教職員の指導（supervision）のもと、仲間同士で援助し、学びあうシステムのことを意味する。多くは授業の内外で活動するが、その業務に対する報酬のあるなしには関係がない。

概念的にはアメリカの初年次教育で活躍するピア・リーダーと同じだが、日本では「リーダー」という言葉に抵抗感を持つ教職員や学生が多く、そのためそこで活動する学生を「ピア・サポーター（Peer Supporter）」と呼び習わすことが多い。

図1は立命館大学で活動するピア・サポーターの位置づけである。ピア・サポーターはその定義から「業務的（supervisionや指導監督がある）」と「自主的・自発的」の軸の右側に位置し、「mentor（指導者的）」と「peer（対等・同等的）」の軸の下側に位置するものと考えられる。

学内ボランティアや学内インターンシップに従事する学生は一般にピア・サポーターとは呼ばれない。前者は学生の自主的・自発的な活動であり、後者は一種の職業訓練と見なされるからである。

さらに TA も通常ピア・サポーターと見なされない。なぜならば TA はその専門性ゆえに指導を行う学生に対して mentor として対応することを求められているからである。

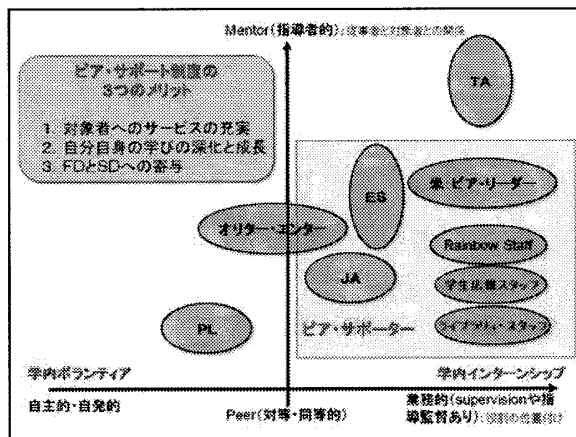


図1 立命館大学のピア・サポーターの位置づけ（沖，2007）

立命館大学のピア・サポート制度を特色づけるものに「ピア・サポート制度の3つのメリット」がある。一つ目は支援する対象へのサービスの充実であり、二つ目はピア・サポーター自身の学びの深化と成長である。そして三つ目は業務を通してピア・サポーター自身が各種の企画や授業運営に参画し、教職員とともに教育を変革するメリット（FD, SD）である。アメリカの SCOT の活動の目指すものがまさに三点目のメリットに相当すると言えよう。

一方、学生 FD スタッフは、大学運営や FD 活動そのものへの学生の参画、意見の表明等を行う学生、あるいはそれに伴う学生主体の企画、事業の実施などに従事する学生を意味する。彼らは学生自治会に所属する場合もあるが、公的な委員会等を組織する場合もある。ENQA におけるステークホルダーとしてのガバナンスへの参画は、日本の学生 FD スタッフと共通する特徴である。

4. 学生参画型大学運営を担う学生活動

国内の学生参画型大学運営の実践で有名なものには、愛媛大学の SCV (Student Campus Volunteer) や、岡山大学の学生・教職員教育改善委員会、立命館大学の学生 FD スタッフ、立命館大学や北九州市立大学の学部執行部と学生代表（学生自治会）との懇談会などがある。

愛媛大学では、教職員の支援を得ながら学

生が自分たちの問題を自分たちで解決していく公認のボランティア・スタッフを SCV と呼び、ピア@カフェを活動拠点として、後輩や仲間、留学生、障害を持った学生、将来愛媛大学を目指す高校生の支援に当たっている。

また、岡山大学では 2001 年度より教育開発センター所属の委員会として学生・教職員 50 名から成る学生・教職員教育改善委員会が活動している。学生が委員長を務め、他の委員会と同格の位置付けで教育改善学生交流 (i*See2010) の開催や学生交流 WG, システム改善 WG, 授業改善 WG などを運営している。

立命館大学では、大学の授業におけるさまざまな問題の改善や授業の質向上などを目的とした学生 FD スタッフが活動し、学生の視線から授業改善を考える「しゃべり場」の開催や、全国の FD 活動に従事する学生が集う学生 FD サミットの開催、山形大学との学生交流企画の実施、i*See2010 などへの参加を行っている。

さらに、立命館大学（学部学友会）や北九州市立大学（カリキュラムを考える会）では、学生自治会と学部執行部が定期的に懇談会を持ち、教学に関して学生の要望、意見を聴取している。特に立命館大学では、1960 年代より 4 年に一度開催される全学協議会で学生代表と大学執行部等が次の教学政策を協議する機会も保証され、とりまとめられた内容は、報告書で全学の教職員、学生に広報されている。これらの活動は、まさに直近の ENQA のガイドラインに見られるガバナンスへの学生参画と同様の文脈であると言えよう。

その他、立命館大学では、マルチメディアルームや RAINBOW サービスカウンターでの利用者支援に従事する Rainbow Staff（約 70 名）や、学園通信 RS Web 等をはじめとする広報活動に学生の立場から関わる学生広報スタッフ（約 100 名）、利用された図書の貸出・返却、館内での図書案内や質問応対などに従事するライブラリ・スタッフ（約 50 名）や、学生同士が支援し合うことにより、キャリア形成や就職活動を盛り上げていくブレースメント・リーダー（PL）・ジュニア・アドバイザー（JA）など、数多くの学生参画型大学運営を担うピア・サポーターが活躍している。

5. 学生参画型授業を担うピア・サポーター

一方、学生参画型授業を担うピア・サポ

ト制度には、関西大学で活動する Learning Assistant (LA)制度や立命館大学のオリター／エンター制度などが有名である。

立命館大学のオリター／エンターは、オリエンテーション・コンダクターを略した立命館用語（「エンター」は産業社会学部、「オリター」は他の学部で用いられる）で、学友会に所属する上級生が基礎演習などの初年次教育の支援を行うものである。全学で約 800 名の学生が活動し、すべて各学部のオリター団が募集と研修を自律的に行っている。

さらに立命館大学では Educational Supporter (ES)と呼ばれるピア・サポート制度も存在し、授業内外における学生の質問対応や ES 通信の発行、模範解答の作成、レジュメや教材の作成などを中心とした教員や学生の支援を行っている。他大学では Student Staff (SA) と呼ばれるこのピア・サポーターは、毎年、全学で約 800 名が登録し、教育開発推進機構の教職員が事前研修と、受講生・担当教員・ES 自身に対する ES アンケートによる効果検証を行っている。

6. まとめにかえて

学生参画型大学運営の課題は、いかに学生を信頼し、任せることができるかに尽きる。それには、彼らがサービスを楽しむだけのお客さんではなく、大学を創造する「学びのコミュニティ」の一員であることをまず教職員が認識する必要がある。立命館大学における「全構成員自治」の概念は、今後、Learning Community の発想とともに新たな装いをまとい、ガバナンスや教学への学生の関与をますます促進していく方向に進むだろう。そしてそれは、ENQA のガイドラインにも示されたとおり、高等教育の質保証を進める FD の定義に包含されていく可能性が高いと考える。

一方、学生参画型授業の最も大きな課題は大規模授業の運営である。小規模クラスでは LA やオリター／エンター、ES や SA などが授業に関与し、質疑応答やディスカッション、プレゼンテーションを支援することにより受講生の活動を最大限引き出す形で授業の活性化を図る事例が多数報告されている。

しかしながら大規模私立大学で普遍的に見られる数百名の大規模授業においては、数名のピア・サポーターの配置では十分な学生参画型授業 (Active Learning) は実現しない。それには別の方策、つまり授業内容を厳選してクリッカーやモバイルフォン（携帯電話や

スマートフォン等）、ノートパソコンや LMS などの ICT 機器の活用が必須となる。これらの授業では「教え込まない授業」の工夫が重要で、積み上げ式の系統学習には不向きであるが、教養の授業など学生に考えさせる授業を志向する授業には大いに活用が期待できる。LMS に設けられた掲示板などでピア・サポーターが質問や議論の整理を行えば、大規模授業であっても十分な授業外学習が成立し、また、双方向型の学習が可能となろう。これらの分野においては、今後、教育工学や教育情報学の専門家が新たな研究を積み上げていくことが期待され、それはまさしく FD の実践研究と言えよう。

学生参画型大学運営に従事するピア・サポーターや学生 FD スタッフも、学生参画型授業に従事するピア・サポーターも、高等教育の質保証や教育・授業の改善に資することはもとより、彼ら自身と彼らが支援する者にとって大きな収穫があることはすでに述べたとおりである。さらに何よりも心強いことは、ピア・サポーターが後輩たちにとってあこがれの先輩となり、具体的な成長モデルになることがこれまでの各大学の実践から読み取れる。立命館大学では、オリター／エンターをはじめ多くのピア・サポーターが応募者多数につき面接や抽選によって選抜されていることからその効果は明らかであろう。

FD が教員の「授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究」と解されてきた時代は急速に転換しつつある。

【参考文献】

- 1) 山田礼子(2005)『一年時（導入）教育の日米比較』東信堂。
- 2) 大学における学生生活の充実に関する調査研究会(2000)『大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—』文部省高等教育局
- 3) 沖裕貴・春日井敏之(2007)『立命館大学のピア・サポート』「立命館大学 ピア・サポーター用テキスト」立命館大学 ピア・サポーター指導資料 立命館大学大学教育開発・支援センター。
- 4) 沖裕貴(2009)「学生参画と教職協働が大学を変える」『大学時報』No.325, 日本私立大学連盟。
- 5) 沖裕貴(2007)「立命館大学における FD の再定義の課題」(社)私立大学情報教育協会『大学教育と情報』Vol.15 No.4(通巻 117 号)。
- 6) 鳥居朋子(2010)「内部質保証システムの視点から—構成要件および運用をめぐる議論—」日本教育制度学会第 18 回大会課題別セッション V「高等教育におけるグローバル化の影響に関する研究」。
- 7) 土持ゲリー法一(2011)「学生による授業コンサルティング—POD2010 年度大会から—」, 教育学術新聞 (平成 22 年 12 月 15 日版)。
- 8) 沖裕貴 (2011 発刊予定)「ピア・サポートで大学が変わる」, 清水亮・橋本勝編著『学生・職員と創る大学教育: FD の新発想』, ナカニシヤ出版。
- 9) 沖裕貴 (2011 発刊予定)「超巨大授業に挑む!—900 名の教養授業—」, 小田隆治・杉原真見編著『続・学生主体型授業の冒険』, ナカニシヤ出版。